

入札公告（建設工事）

次のとおり工事希望型競争入札に付します。

平成28年5月27日

国立大学法人東京医科歯科大学長 吉澤 靖之

1 工事概要

(1) 工 事 名 東京医科歯科大学医科棟エスカレーター改修工事

(2) 工事場所 東京都文京区湯島1-5-45 東京医科歯科大学湯島団地構内

(3) 工事概要 建物用途 病院

棟名称 医科棟

構 造 鉄骨造、地下部鉄骨鉄筋コンクリート造

階数・面積 地上17階 地下4階 95,062.13㎡

工事内容 昇降機設備 一式

6台改設 6,000-9,000人/h 巾1,000mm

(4) 工 期 契約締結時の翌日から平成29年3月31日（金）まで。

(5) 本工事は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出並びに入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難しい者は、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

2 競争参加資格

(1) 国立大学法人東京医科歯科大学固定資産及び物品調達要項第17条及び第18条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同17条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 文部科学省における「一般競争参加者の資格」（平成13年度1月6日文部科学大臣決定）第1章第4条で定めるところにより格付けした機械器具設置工事に係る平成27、28年度の等級（一般競争（指名競争）参加資格認定通知書）の記2の等級が、A等級の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。)

(3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

(4) 平成13年度以降に、元請けとして完成・引渡しが完了した、エスカレーターの新設、

全撤去取替改修又は準撤去改修工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。

- (5) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
 - ① 建築基準法第12条第3項の規定に基づき、昇降機について検査を行う国土交通大臣の定める資格を有する者（昇降機等検査員等）であること。
 - ② 平成13年度以降に、元請けとして完成・引渡しが完了した、エスカレーターの新設、全撤去取替改修又は準撤去改修工事を施工した実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。
 - ③ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
 - ④ 配置予定の主任技術者又は監理技術者にあつては直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を求めることがあり、その明示がなされない場合は入札に参加できないことがある。
- (6) 申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、文部科学省から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成18年1月20日付け17文科施第345号文教施設企画部長通知）（以下「指名停止措置要領」という。）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (7) 上記1に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
- (8) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（資本関係又は人的関係が有る者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く（入札説明書参照。））
- (9) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと（入札説明書参照。）。
- (10) 建設業法施行規則第18条の2に定める経営事項審査を受審していること。

3 入札手続等

(1) 担当部局

〒113-8510 東京都文京区湯島1-5-45

国立大学法人東京医科歯科大学財務施設部施設企画課施設契約係

電話 03-5803-5053

(2) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

平成28年5月30日（月）から平成28年6月6日（月）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の9時30分から17時00分まで。ただし、最終日平成28年6月6日（月）は12時00分まで。

電子入札システムにより、提出すること。なお、発注者の承諾を得た場合は持参すること。
(郵送による提出は認めない。) 持参の場合は、3 (1) に提出すること。

(3) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

入札書は、平成28年6月17日(金)から平成28年6月24日(金)(土曜日、日曜日及び祝日を除く)の9時30分から17時00分まで。ただし、平成28年6月24日(金)は11時00分まで。

電子入札システムにより、提出すること。なお、発注者の承諾を得た場合は上記3 (1) に持参すること(郵送による提出は認めない。)

開札日時 平成28年6月27日(月) 11時00分。

開札場所 〒113-8510 東京都文京区湯島1-5-45

国立大学法人東京医科歯科大学 1号館西3階財務施設部入札室

5 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金 免除。

② 契約保証金 納付。ただし、有価証券等の提供又は銀行、または東京医科歯科大学長が認める金融機関もしくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

(3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法 国立大学法人東京医科歯科大学固定資産及び物品調達要項第19条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

(5) 配置予定監理技術者の確認 落札者決定後、CORINS等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差替えは認められない。

(6) 契約書の作成の要否 要。

(7) 関連情報を入札するための照会窓口 上記3 (1) と同じ。

(8) 手続きにおける交渉の有無 無。

(9) 対象工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無。

(10) 詳細は入札説明書による。

(11) 申請書及び資料の提出者が1者又は入札書の提出者が1者の場合、上記1に掲げる工事の入札は成立せず、一般競争入札を行うことがある。